

だい しょう 第4章 す いえ かが 住む家を探す

1 にほん じゅうたく 日本の住宅について

「持ち家」 自分で買った家です。一戸建て住宅やマンションがあります。家を建てたり買ったりするときには、いろいろな手続きや契約が必要になります。

「民間賃貸住宅」 大家（家を貸す人）から借りる家です。「賃貸借契約」をして家賃を払うことにより住宅を借りて住むことができます。契約内容を十分に確認してください。

「公営住宅」 県や市などが貸す家です。お金があまりない人でも、安く借りることができます。借りるためには、ルールがあります。ルールは、市役所の建築住宅課で聞くことができます。

2 いえ か 家を借りる

- 民間賃貸住宅 不動産屋（家を借りたい人や家を買いたい人にいろいろな家を紹介する店）に行き、家を探します。

「部屋探しのガイドブック」に家を借りるときどうしたらいいのか、いろいろな言葉で書いてあります。



「外国人のための賃貸住宅入居の手引」には、家を借りるときに役に立つことが書いてあります。

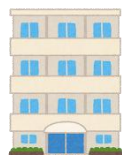


- 公営住宅
・市営住宅（三木市から借りる家）は、建築住宅課に聞いてください。
三木市役所 建築住宅課 ☎0794-82-2000
・県営住宅（兵庫県から借りる家）は、県営住宅5地区管理センターに聞いて

てください。
県営住宅5地区管理センター ☎079-256-0701



あばーと アパート



まんしょん マンション



いっこだ 一戸建て



○ 家を探すときによく聞くことば

ふどうさんや 不動産屋	いろいろな家を紹介する店です。家を探すときに行って、相談します。
おおや 大家	家を貸す人です。困ったことがあったら相談します。
やちん 家賃 (賃料)	家を借りた人が毎月払うお金です。
れんたいほしょうにん 連帯保証人	家を借りた人が、家賃を払うことができないときに、代わりに家賃を払う人です。
しききん 敷金 (保証金)	家が決まったときに、家を借りる人が払うお金です。 1か月から3か月の家賃と同じくらいのお金を払います。 家を借りた人が家賃を払うことができないときや、家を借りた人が引っ越したあとの家の修理が必要なときに、大家が使います。
れいきん 礼金	家が決まった時に、家を借りる人が払うお礼のお金です。 1か月か2か月の家賃と同じくらいのお金を払います。
ちゅうかいですうりょう 仲介手数料	家を紹介してくれた不動産屋に払うお金です。
かんりひ 管理費 (共益費)	階段や廊下など、みんなが使う場所の電気代や掃除のために払うお金です。
こうしんりょう 更新料	賃貸契約 (家を貸す人と借りる人の約束) が終わっても、引っ越さないで同じ家に住む場合に払うお金です。

3 電気・ガス・水道

電気・ガス・水道は、使い始めるときとやめるときに連絡が必要です。  
引っ越す日が決まったら、早めに連絡しましょう。大家さんにも連絡・相談しましょう。



※ 住む家によって会社が変わります。大家さんに聞いてみましょう。

3-1 電気

電力会社にインターネットか電話で申し込みます。

電気を使い始める日に、ブレーカーのスイッチを入れれば、電気を使用できます。

関西電力 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み 9:00~18:00)

☎ 0800-777-8810

### 3-2 ガス

住んでいるところのガス小売業者またはLPガス販売業者に、インターネットか電話で申し込みます。

使い始める日になると、ガス会社の人が来て、設備の点検をしてからガスを使えるようにし、ガス機器の使い方を教えてくれます。

ガスを使えるようにしたり、止めたりすることは、係員の立ち合いが必要なので、早めに連絡しましょう。

おおさかがすおきやくさませんたー  
大阪ガスお客様センター (月曜日～土曜日 9:00～19:00)  
(日曜日・祝日 9:00～17:00)

☎0120-794-817

かんさいでんりょく  
関西電力 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み 9:00～18:00)

☎0800-777-8810

※ガスが漏れたときは電話してください。  
プロパンガス・ボンベ栓に電話番号が書いてあります。

おおさかがす  
大阪ガス ガス漏れ専用電話 (365日 24時間)

☎0120-719-424



### 3-3 水道

引っ越しなどの理由によって新しく水道を使い始めるときには、使い始める日が決まったら「三木市水道お客様センター」に、水道の使用開始の申込みをしておきます。

みきしすいどう  
三木市水道お客様センター ☎0794-82-2010  
(祝日・年末年始は休み 月曜日～金曜日 8:30～17:00)

